

利用の手引き

(串本町短期滞在型施設)



串本町役場産業課
串本町移住・交流推進協議会

串本町短期滞在型施設の使用について

○使 用 目 的

串本町へ移住・定住を希望される方が、下記の目的を達成するための一時的な滞在施設となります。

- ・住居を探す、仕事を探す。
- ・町の雰囲気を知りたい、町の人と接してみたい。
- ・農林水産業の体験をしたい。
- ・定住がすでに決定しており、事前手続き等のため。など

○利 用 日 数

最短１泊から、最長１ヶ月以内にご利用頂けます。

○利 用 料 金

大人１名 １泊＝１，５００円（税抜き）

２人目以降 １泊＝１，０００円（税抜き）※高校生以下は無料です。

○申 込 方 法

お電話等で予約状況をご確認頂き、別紙「利用申込書」に必要事項を記入の上、原則、利用日の７日前までに串本町役場産業課にご提出下さい。

ご提出にあたっては、本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証等）のコピーの添付が必要です。

利用当日に、串本町役場産業課において施設の鍵をお渡しいたしますので、鍵と引き替えに宿泊日数分の利用料を前払いでお支払い下さい。

○立 地 条 件 等

JR串本駅から徒歩１０分。周辺は、コンビニ・スーパー等が徒歩圏内の便利な立地。お部屋からの景色はオーシャンビューで、串本大橋・大島が眺めます。お部屋には当然お風呂もございますが、徒歩１０分のところに「くしもと温泉サンゴの湯」もございます。

○ゴミについて

備え付けのゴミ分別パンフレットに従い、分別のうえ、指定の曜日・場所に出して下さい。収集日については、ゴミカレンダーにてご確認ください。

退去時にゴミが残ってしまった場合は、指定ゴミ袋に入れて玄関のあがり口に置いておいて下さい。鍵返却時に、その旨を伝えて下さい。

○禁 止 事 項

- ・家屋内は禁煙です。喫煙は屋外でお願いします。
- ・施設内（中庭含む）での花火・バーベキューは禁止です。
- ・ペットは室内へは入れないで下さい。
- ・大声で騒ぐなど、近隣住民の迷惑となる様な行為はご遠慮下さい。

※禁止事項が遵守されない、あるいは使用目的以外で使用されていると認められる場合は、退去をお願いする場合があります。

○その他注意事項

- ・タオル類は、最低限のハンドタオル等は備え付けておりますが、バスタオルが必要な方またご心配な方はご持参下さい。
- ・布団は4組までご用意しております。
（但し毛布は2組です。冷暖房は完備しています。）
- ・布団のシーツ類はこちらでご用意しておりますが、気になる方はご持参頂きますようお願いいたします。洗濯機・洗剤・物干し等は完備しておりますので、ご自由にお使い下さい。
- ・台所の食器類は、基本的に2人分程度です。

○その他ご不明な点がございましたら、串本町役場産業課にお問い合わせ下さい。（ 電話番号 ： 0735-62-0558 ）



詳細位置図

201309東牟婁郡古座川町・串本町 [串本町 67図 G-3]

利用者: 串本町

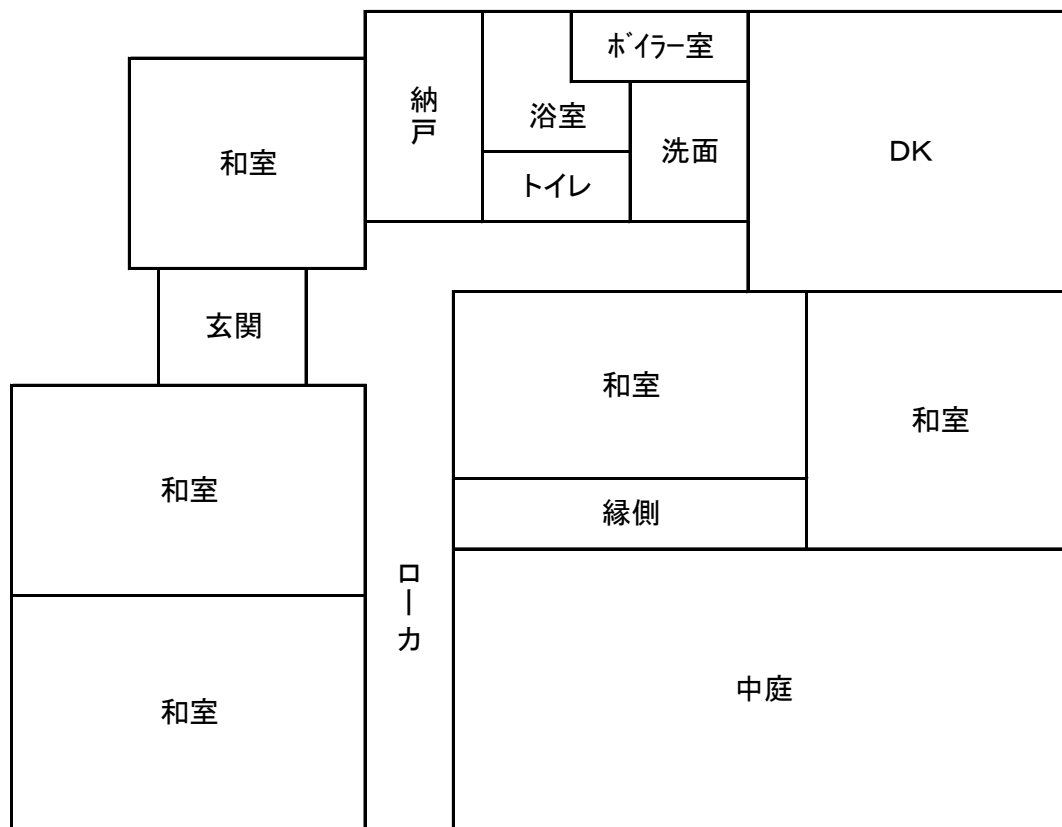


串本町串本付近

© 2013 ZENRIN CO., LTD.

縮尺 1 / 2,000 60m

短期滞在型施設平面図



短期滞在型施設外観図



代表者	氏名	
	住所	〒
	電話番号	
利用者	氏名	
	住所	
利用者	氏名	
	住所	
利用希望期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで (泊 日)
利用中の連絡先 (携帯)		
緊急連絡先		氏名 電話番号
備考		

添付資料・・・入居者全員（１８歳以上）の本人確認書類のコピー

令和 年 月 日

注意事項を遵守し、施設を利用することを誓約します。

(代表者)

氏名

印

備 品 明 細

備 品 名	個 数	備 品 名	個 数
冷蔵庫	1	どんぶり	2
テレビ	1	お椀	2
DVDプレーヤー	1	フキン	1
DVD（海難1890）	1	雑巾	2
掃除機	1	バケツ	2
洗濯機	1	ゴミ箱（室内用）	3
空気清浄器	1	ゴミ箱（台所用）	1
食卓テーブル	1	炊飯器	1
テーブル	1	洗濯物干し台	1
ガスコンロ	1	風呂イス	1
湯沸かしポット	1	シャンプー等	1
布団セット	4	洗面器	2
毛布	2	ハンドタオル	数枚
ヤカン	1		
鍋	1		
ガラスコップ	2		
湯飲み	2		
茶碗	2		
包丁	1		
まな板	1		
しゃもじ	1		
おたま	1		
ハシ	2		

※タオル類はハンドタオルのみです。バスタオルはありません。